

■計画の評価指標と目標値

評価指標		現状値	目標値 (令和10年度)
①地域公共交通の利用者数	・近江鉄道日野駅利用者数	312,948人/年 (令和4年度)	328,000人/年
	・近江鉄道バス日八線	198,786人/年 (令和4年度)	230,000人/年
	・日野町営バス	79,091人 (令和4年度)	93,000人/年
	・AIオンデマンド交通	5,600人 (令和5年度見込み)	
②地域公共交通への行政負担額	・近江鉄道バス日八線 ・日野町営バス ・AIオンデマンド交通 ・デマンドタクシー	79,527千円 (令和4年度)	79,527千円
	・近江鉄道線※	20,976千円 (令和4年度)	-
③地域公共交通の収支率	・近江鉄道バス日八線	43.2% (令和4年度)	51.1%
	・日野町営バス	7.9% (令和4年度)	10.0%
	・AIオンデマンド交通	4.7% (令和5年度)	4.7%
④地域公共交通空白地率		3.0% (令和5年9月末)	0%
⑤日野駅観光交流施設「なないろ」・日野駅鉄道資料展示室年間利用者数		16,580人 (令和4年4月から令和5年3月)	18,000人
⑥町内事業所の公共交通利用通勤者数		47人 (令和5年度)	100人
⑦民間タクシー常駐台数		1台 (令和5年)	1台

※近江鉄道線への行政負担は、沿線市町の負担であり、本町単独により目標設定が困難であるため、②には含めない。

■計画の評価

- ・日野町地域公共交通会議等で協議を行い、実施事業の進捗状況、数値目標の達成状況の確認し、計画を評価する。
- ・計画の適切な進捗管理を行うため、PDCAサイクルを進めていく。



【発行】 日野町地域公共交通会議（令和6年3月）

【事務局】 滋賀県日野町 交通環境政策課 〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

# 日野町地域公共交通計画 概要版

計画の策定にあたって

■計画策定の目的

- ・地域公共交通を取り巻く状況を踏まえ、交通事業者や住民などの地域の関係者などと協議を行い、移動手段の確保のために、「地域にとって望ましい公共交通のあり方」を明らかにする地域公共交通のマスタープランとして本計画を策定する。

■計画の位置づけ

- ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた地域全体の公共交通のあり方を示す「地域公共交通のマスタープラン」である。
- ・「第6次日野町総合計画」等の上位計画や関連計画、「わたむき自動車プロジェクト」などとの各事業との連携・整合を図る。

■計画の区域・期間

- ・本計画の対象区域は、本町全域
- ・計画の対象期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間

地域公共交通にかかる課題

■町内の地域公共交通の問題点

- ・広域的な移動が不便
- ・公共交通空白地は少ないが、利便性の高い地区は限定的
- ・高齢化に伴う移動困難な方の増加
- ・小・中学生の遠距離通学があるが、公共交通利用の選択肢のない地域あり
- ・高校生・大学生の公共交通利用の時間制約や保護者送迎の負担あり
- ・工業団地等への自家用車通勤による朝夕の渋滞
- ・バス等の乗務員不足の深刻化
- ・すぐに利用したいときに利用できない一般タクシー
- ・行政負担額が増加傾向

■地域公共交通による移動ニーズ

- ・「工業団地への通勤ニーズ」「小学生の通学ニーズ」「日野駅やまちなかへの移動ニーズ」が一定数ある。

■地域公共交通にかかる課題

【課題1】 多様な地域の輸送資源を有効に活用した移動環境の構築	・近江鉄道バス、日野町営バス、デマンドタクシー、AIオンデマンド交通など多様な公共交通があるが、利便性の高いものとはなっていない。 ・公共交通などの輸送資源を有効に活用した利便性の高い誰もが移動しやすい移動環境をどのように構築していくかが課題
【課題2】 地域公共交通利用者の特性を踏まえた地域公共交通サービスの向上	・今後の高齢化による移動困難者の増加を見据え、高齢者の移動ニーズや制約などを考慮した公共交通サービスの向上が課題 ・安心して遠距離通学できる支援方策検討が課題 ・高校生や大学生の通学などでは、利用時間帯を考慮した運行確保、家族の送迎負担をいかにして軽減していくかが課題
【課題3】 自家用車だけに頼らない移動に対する意識の醸成	・朝夕に渋滞が生じる工業団地等の自家用車通勤を、いかにして自家用車通勤のみから公共交通の利用促進へ転換していくかが課題 ・町民や観光客の町内移動についても、自家用車だけに頼らない公共交通等の利用をいかにして促進していくかが課題
【課題4】 持続可能な地域公共交通としていくための支援	・持続可能な地域公共交通の実現には、地域公共交通を担う人々の継続的な確保が不可欠。このため、地域公共交通の担い手の確保に対して、どのような支援をしていくべきかが課題

## 地域の将来像と計画の基本方針

### ■将来像と地域公共交通の姿

#### 【地域公共交通の将来像】

「若い人も高齢者も親子連れも来訪者も・・・  
だれもが利用しやすい公共交通を、みんなが利用しているまち、日野町」

#### 地域公共交通の めざすべき姿

- ・公共交通でどこへも気軽に出かけられるまち
- ・公共交通で安全に通勤・通学できるまち
- ・公共交通で来訪・観光できるまち
- ・いつでも公共交通で安心して帰宅できるまち
- ・交通ターミナルの日野駅を交流・にぎわいの拠点とするまち

### ■基本的な考え方と方針

#### (1) 基本的な考え方

##### ①地域の輸送資源の総動員

- ・路線バスや日野町営バスなどの公共交通、事業所等のチャーターバス、福祉輸送やボランティアの移動支援など地域の輸送資源を総動員し、だれもが行きたいところに移動できるまちをめざす。

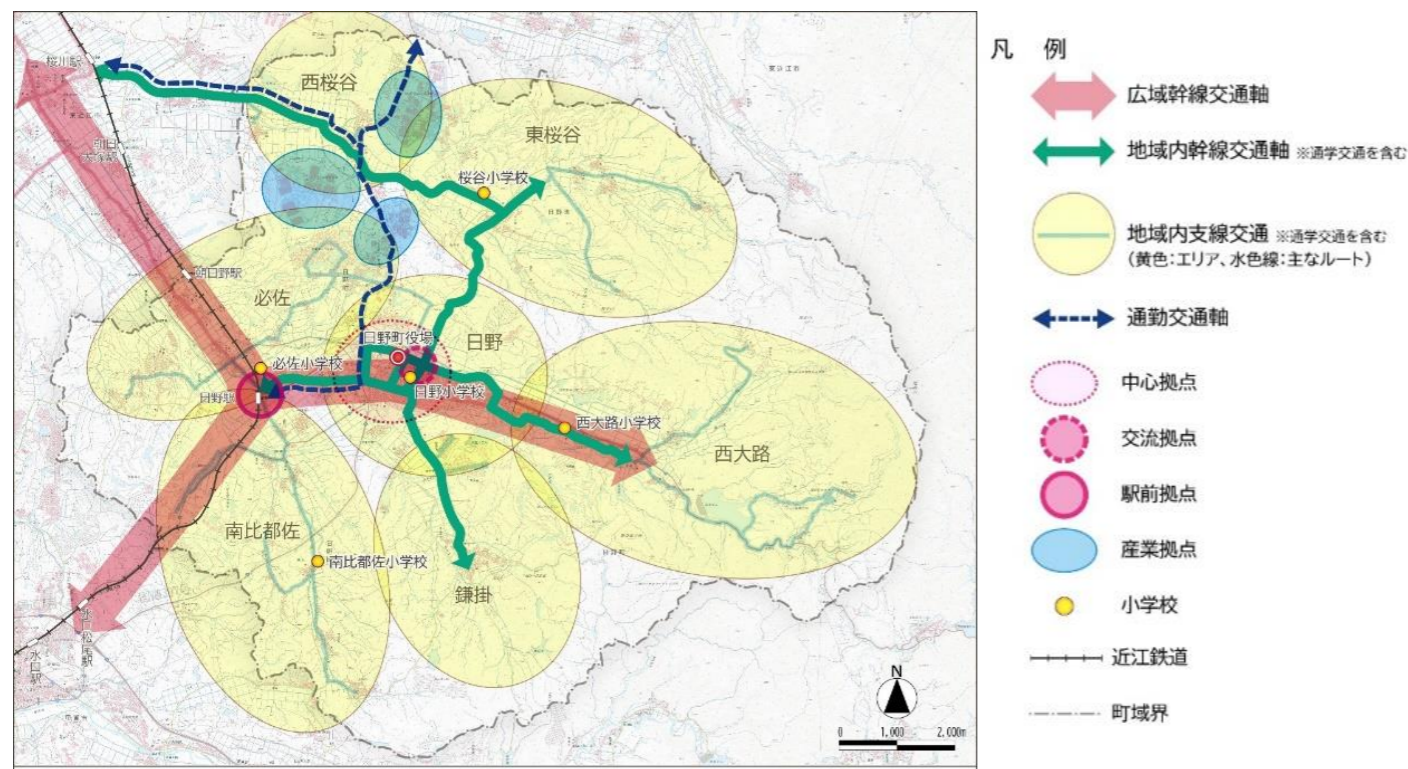
##### ②自家用車を使わない移動を選択できる意識の醸成

- ・自家用車の利用を一定の前提としつつ、自家用車を使わない移動を選択できる意識を醸成していく。

#### 【取組の3分野の設定】

生活分野	住民の移動（日常生活における主要な移動）ニーズへの対応 ※小学校の通学への対応を含む。
通勤分野	事業所等への通勤における移動ニーズへの対応
余暇分野	ゆしみのための移動ニーズへの対応と新たな移動ニーズの創出

#### 【地域公共交通ネットワークの将来イメージ】



### ■地域公共交通の位置づけ

区分	位置づけ	種類
広域幹線交通	・町外への移動など、広域移動の交通需要に対応する地域公共交通ネットワーク軸	・近江鉄道本線 ・近江鉄道バス日八線
地域内幹線交通	・町内の中心拠点、交流拠点、駅前拠点と各地区を結ぶ地域公共交通ネットワーク軸	・日野町営バス
地域内支線交通	・本町中心部と各地区を結ぶ地域公共交通ネットワーク（地域内の移動支援を行う面的な交通サービスを含む）	・日野町営バス・デマンドタクシー ・A I オンデマンド交通
通勤交通	・広域幹線交通と連携し、産業拠点への通勤等の移動を担う交通	・通勤バス（実証実験運行を経て実現をめざす）
通学交通	・日野町営バス以外の小学生の通学を支援する交通	・必佐小学校通学バス ・日野小学校通学バス
個別輸送交通	・住民および来訪者の個別の移動を担う交通	・一般タクシー ・自転車 ・超小型モビリティ等
福祉輸送	・通院や福祉サービスを必要とする方の移動を支援する交通	・介護タクシー・福祉施設送迎バス ・病院送迎バス
移動支援	・地域住民同士の支え合いで移動を支援	・おたすけカゴヤ （ボランティア輸送）

### 地域公共交通の活性化施策

基本方針	施策	事業
I. 地域の輸送資源の総動員 ・地域の輸送資源の総動員による「生活」「通勤」「余暇」の各分野の移動を支える地域公共交通ネットワークの再編	1. 地域公共交通ネットワークの再編	【事業 1】 近江鉄道バス日八線、日野町営バス等の再編
		【事業 2】 A I オンデマンド交通の導入
		【事業 3】 通学バスの持続可能な運行方法の検討・実施
		【事業 4】 工業団地内事業所等を対象とした公共交通通勤の促進
	2. 運賃体系の再編	【事業 5】 日野町営バスの運賃体系の見直し
		【事業 6】 通学定期券の購入補助の調査・研究
		【事業 7】 ボランティア輸送等との連携
II. 地域公共交通のサービス・利用環境の向上 ・各輸送資源の利便性を見直し、ICT技術の活用などによる質的向上、まちづくりとの連携による利用環境の向上	1. ターミナル機能の向上	【事業 8】 公共交通を補完する移動手段としての自転車の活用
		【事業 9】 新たな移動手段、仕組み等の研究
		【事業 10】 日野駅におけるターミナル機能の向上
2. まち空間の魅力の形成（にぎわいづくり）	【事業 11】 まちなかにおけるターミナル機能の向上	
	【事業 12】 利用しやすいバス停に向けた整備・保全	
3. A I 等のICT技術の活用	【事業 13】 公共交通を利用して町民が出かけたいような町のにぎわいづくり	【事業 14】 観光客を含めた町内周遊促進のための仕組みづくり
		【事業 15】 地域公共交通の活性化と利便性向上につながるICT技術の活用
III. 地域公共交通の利用促進・意識醸成の促進 ・自家用車を使わない移動を選択できる意識の醸成を促す継続的な情報発信や取り組みの推進	1. 公共交通利用に向けた町民意識の醸成と啓発活動	【事業 16】 モビリティ・マネジメント（MM）の実施
		【事業 17】 地域公共交通に関する情報発信の改善
IV. 地域公共交通の持続性の確保 ・地域における乗務員の確保や交通事業者への支援	1. 地域における乗務員確保の支援	【事業 18】 バス・一般タクシー乗務員確保の支援等
		2. 交通事業者の支援